

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>
ホームページ



2021 年
(令和 3 年)
7月26日
第1116号

生きがい持って 幸福感じて ころころから健康に 外科医 本田 宏 先生 楽しく語る



7月19日(月)、埼商連婦人部協議会(埼婦協)主催の講演会が行なわれ、埼玉県内の各民商から参加者がリモートで本田宏先生の楽しい話に耳を傾けました。「はるをよぶつどい」として本来なら5月にコミュニティセンターで開催する予定でしたが、コロナ禍の影響で延期に。中止も危ぶまれましたが、人気の本田先生の講演はぜひ実現したいとのことで、社会情勢をふまえてリモートでの開催となりました。



『新型コロナを乗り越えるため、知っておきたい心と身体の関係』と題したこの講演で、本田先生は健康と長寿のためには心が重要と解説。心の有り様が病気の進行や回復にどんな影響を与えるのかを、さまざまな例を上げて説明してくれました。

- ・乳癌を告知された患者でもっとも生存率が高いのは「私は癌と闘うぞ」という精神状態になった人。逆にもっとも生存率が低いのは「絶望」してしまった人。
- ・ストレスが心筋梗塞の発症率を上げる。1995年に関西で発症率が急上昇したのは、その年に阪神大震災が発生したから。大災害発生時、その地域で発症率が上がる。
- ・ストレス軽減には会話が大切。阪神大震災時の仮設住宅での孤独死は、働き盛りの男性が目立った(男性は女性と比べて会話が少ない)。
- ・米国のフットボール会場で「自販機の飲み物を飲んだ人から食中毒が発生しました。自販機は絶対に使用しないでください」とアナウンスした途端、会場では吐き気を催す人や気絶する人が続出。100人以上が病院に担ぎ込まれたが、その後自販機の飲み物は無関係と判明。そのニュースが伝わった途端、病気は消えて患者たちは次々と退院した。「言葉」が心に作用して病気を助長、あるいは回復を助長した例。
- ・落語を1時間聞いたリウマチ患者は、関節の炎症を悪化させる物質が大きく減って痛みが和らいだ。笑いの効能は科学的に実証されている。癌細胞などを攻撃し身体を守るNK(ナチュラル・キラー)細胞も、笑いによって活性化する。よく笑う人は健康になる。
- ・友人が少ない人は、友人が多い人よりも血圧が高くなる?という報告も。

その他にも多くの話題を笑いを交えて語ってくれましたが、「最近NHKから問合せがあったので、『政府は病床削減を進めようとしているが実は関東などは病床も医者も不足している』という資料を送ったら、その後NHKから何の連絡も来なくなった」というエピソードも話してくれました。

《予 定 表》

7/26(月)共済会 総会 19:00～(大宮民商2階)
8/4(水)三役会 18:00～(大宮民商2階)
理事会 19:00～(大宮民商2階)

民商青年部オリジナル

プロも使用している **長ひやむぎ**

- 1箱(50束) …… 3,400円
- 10束パック …… 750円
(全て税込)



島原手延べそうめん

- 1kg(20束)入り 1,200円
- 2kg(40束)入り 完売御礼
- ゴマそうめん(金ごま・黒ごま)
- 1kg(18束)入り 1,300円
(全て税込)



☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》7月23日(金)は東京五輪の開幕式。しかし21日からはソフトボール、22日からはサッカーなどの競技が前倒しで開始。

埼玉県感染防止対策協力金

第10期 (5/12～5/31) 申請期限は 7 月 26 日まで

第11期 (6/1～6/20) 申請期限は 8 月 16 日まで

第12期 (6/21～7/11) 申請期限は 9 月 6 日まで

第13期 (7/12～8/22) 8 月 23 日から申請開始 ※

必要書類 (詳細は埼玉県 HP で確認してください)

- ☐ 申請書 (県 HP からダウンロード)
- ☐ 本人確認書類のコピー (免許証など)
- ☐ 通帳のコピー (振込先口座の)
- ☐ 店舗の外観全体・店名が分かる写真
- ☐ 営業に必要な許認可証のコピー
- ☐ 営業時間短縮・酒類提供時間が分かる書類の写真
- ☐ 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を店頭に掲示している写真
- ☐ 「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」の QR コードを店頭に掲示している写真
- ☐ 安心宣言飲食店+の認証シールを掲示している写真
- ☐ 売上証明 (申告書・売上台帳等) ※最低額申請の場合は不要



※第13期：早期給付について

第13期 (7/12～8/22) 分は早期給付が実施されます。

○支給額：70 万円

○締切り：8 月 8 日

〈条件・注意点〉

- ・過去に埼玉県感染防止対策協力金の受給実績があること。
- ・「第13期早期給付：7 月 12 日～8 月 22 日要請分」の専用申請書で申請すること。
- ・第13期の本申請時に、差額分が追加支給されます。

※早期給付は13期分の全額が支給されるものではありません。支給額は70万円です。差額分を受給するには第13期の本申請を行なう必要があります。

詳細は埼玉県 HP で確認してください

中小法人 最大 20 万円
個人事業主 最大 10 万円

月次支援金

自分が該当するか確認しよう！

給付対象

- 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響を受けて月間売り上げが2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること。※全ての業種が対象となるが、飲食店向けの協力金を申請した事業者は対象外。

給付額 2019 年又は 2020 年の基準月の売上ー 2021 年の対象月の売上

申請方法/期間 4・5 月分は 8/15 まで、6 月分は 8/31 まで、7 月分は 9/30 まで

- ① 月次支援金 WEB サイトで仮登録して申請 ID を発番する。
- ② ※登録確認機関による事前確認 (事業の実態確認) を受ける。
- ③ 月次支援金 WEB サイトで、もしくは予約してサポート会場で申請する。

埼玉県サポート会場：コモディイイダ川口東口店 2F 予約 ☎ 0120-211-240

※一時支援金を申請した事業者は、事前確認を省略できます。

※登録確認機関は、顧問税理士・融資を受けたことがある金融機関・商工会議所などです。
登録確認機関が見つからない場合には、相談窓口 0120-211-240 へ相談してください。

登録確認機関で事前確認してもらう際に必要なもの

- ☐ 本人確認書類 (法人は履歴事項全部証明書)
- ☐ 2019 年分 & 2020 年分の確定申告書 (法人は 2019 年 1 月から 3 月まで及び 2020 年 1 月から 3 月までその期間内に含む全ての事業年度の分)
- ☐ 2019 年 1 月から 2021 年対象月までの各月の帳簿書類 (売上台帳、請求書、領収書など)
- ☐ 2019 年 1 月以降の事業の取引を記録している通帳
- ☐ 宣誓・同意書 (月次支援金 HP で入手)

詳細はホームページを参照 https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

QR コード

